

令和元年度 大北地域 森林づくり県民税活用事業の実績

令和2年3月末

1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備

防災・減災のための里山等の整備

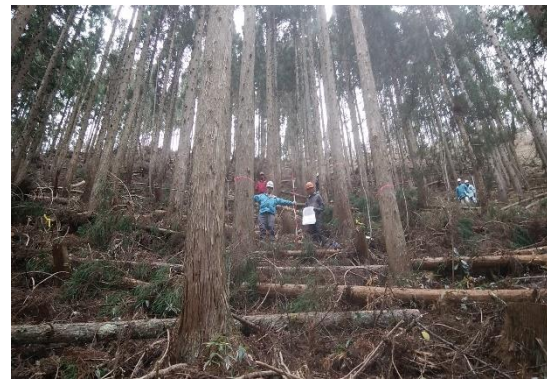
1 みんなで支える里山整備事業（防災減災のための森林整備）

「防災・減災」の観点から、未整備の里山のうち、科学的知見等を活用して優先的に整備が必要な箇所を市町村が策定する「里山整備方針」に記載し、森林整備（間伐）を実施します。

- ・事業主体 市町村、森林組合、NPO法人、森林所有者の団体等
- ・補助率 9/10 以内

令和元年度 実績

市町村 (事業箇所)	事業主体	間伐面積 (ha)	事業費 (千円)	補助金額 (千円)	備考
白馬村 (飯森)	(企)山仕事 創造舎	2.80	1,783	1,604.7	(保育間伐・特殊 伐採 85本)



手入れの遅れていたスギ人工林を、防災・減災の観点から緊急的に間伐しました。



間伐作業地直下の村道沿線は、高所作業車による特殊伐採により通行の安全を確保しました。

2 みんなで支える里山整備事業（ライフライン等保全対策）

自然災害による停電、鉄道や道路の寸断などの被害を防止することにより安全・安心な生活基盤を確保するために、ライフライン等に被害を及ぼす恐れのある立ち木や枯損木を処理します。

- ・事業主体 市町村
- ・補助率 9/10 以内

令和元年度 実績

市町村 (事業箇所)	事業主体	除去本数	事業費 (千円)	補助金額 (千円)	備考
池田町 (全域)	池田町	191 本	6,281	5,600	(町道沿線等の危険木処理)



町道に倒れる恐れが高い松くい虫被害等による枯損木を伐採処理しました。

3 道路への倒木防止事業（危険木の伐採）【建設部（道路維持課）所管事業】

県道に近接する森林から道路への倒木の恐れがある危険木の多い箇所について、防災の観点から集中的に危険木伐採を行います。

- ・事業主体 県

令和元年度 実績

事業主体	事業箇所	事業費(千円)	補助金額(千円)	備考
長野県 (大町建設事務所)	大町市(社) (大町明科線)	5,500	—	県営事業
	池田町 (半在家～生坂塚) (上生坂信濃松 川(停)線)	2,500	—	県営事業
計 2箇所		8,000		

4 里山整備方針作成事業

森林づくり県民税を活用した「防災・減災」及び「住民等の利活用」のための里山の整備を進めるため、航空レーザ測量の成果等を活用して危険性が高い箇所を絞り込み、優先整備箇所の特定、図面化をすることで、森林づくり県民税の効果的な活用と取組の見える化を図ります。

- ・事業主体 市町村、森林整備協議会等
- ・補助率 10/10

令和元年度 実績なし

里山整備方針：管内5市町村 策定済み

5 県単河畔林整備事業【建設部(河川課)所管事業】

県が管理する一級河川の区域外(民地)の河畔林、市町村が管理する準用河川区域とその周辺の河畔林のうち、防災効果が高い箇所の整備を推進します。

- ・事業主体 県、市町村
- ・補助率 9/10以内(県営事業は全額県費にて実施)

令和元年度 実績

事業主体	事業箇所	事業費(千円)	補助金額(千円)	備考
長野県 (大町建設事務所)	大町市 稲尾沢川 (河畔林整備)	1,991	—	県営事業

県民協働による里山の整備・利用

1 みんなで支える里山整備事業（県民協働による里山整備）

長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」において、住民協働による里山の整備を促進するとともに、多面的な森林資源の利活用を進めることで、自立的・持続的な森林管理の構築を図ります。

- ・事業主体 市町村、森林組合、NPO 法人、森林所有者の団体等
(里山整備利用推進協議会の構成員)
- ・補助率 9/10 以内

令和元年度 実績

市町村 (事業箇所)	事業主体	整備内容	事業費 (千円)	補助金額 (千円)	備考
池田町 (大峰高原)	大北森林組合	人工造林 0.15ha 搬出間伐 2.52ha 保育間伐 1.08ha 外	3,054	2,748.6	



池田町大峰高原で地元協議会構成員である大北森林組合が間伐等の森林整備を実施しました。

2 県民協働による里山の整備・利用事業

地域住民による里山の整備・利活用を促進するため、「里山整備利用地域」の認定地域において、地域住民による里山整備利用地域活動計画の作成や自立的・持続的な管理体制の構築に必要な資材の導入等を支援します。

- ・事業主体 里山整備利用推進協議会
- ・補助率 里山整備利用地域活動推進事業 10/10 以内
里山資源利活用推進事業 3/4 以内

令和元年度 実績

市町村 (事業箇所)	事業主体	事業内容	事業費 (千円)	補助金額 (千円)	備考
池田町 (大峰高原)	大峰高原里山 整備利用推進 協議会	森林環境教育 等の実施、資 機材購入等	379	378	補助率 10/10 (里山 整備利用地域活動 推進事業)



池田町大峰高原において、地元住民や森林（もり）の里親企業・地元保育園児等が参加しての森林環境教育や木工教室などを実施しました。

【参考】北アルプス管内の里山整備利用地域認定状況（R2.12月末現在）

市町村	地区名	認定面積	認定年月日	活動推進団体
小谷村	梅池	116ha	H20.3.27	梅池地区里山を守る会
池田町	大峰高原	316ha	H30.12.28	大峰高原里山利用推進協議会
白馬村	飯田	191ha	H31.3.11	飯田地区森林整備協議会
大町市	蟹ヶ沢	17ha	R1.12.20	信州・大町山の子村
大町市	大町中山	50ha	R2.2.20	地縁団体大黒町自治会
大町市	美麻二重	631ha	R2.3.31	ふたえ里山整備協議会
池田町	滝沢	114ha	R2.6.10	滝沢地区森林整備協議会
池田町	東山	170ha	R2.7.20	東山地区森林整備協議会
計 8地区		1,605ha		

【R2.12月末現在：全県で92地区18,045ha認定済】

里山の森林整備の推進

地域で進める里山集約化事業

小規模な個人有林や不在村者所有森林等が多い里山の森林整備を推進するため、間伐事業実施地の森林所有者の合意形成や、所有者の境界を明確化する取組を支援します。

- ・事業主体 自治会組織、林業事業者等
- ・補助率 定額（14～30千円/ha：1haあたりの同意取得人数等による定額）

令和元年度 実績なし

2 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用

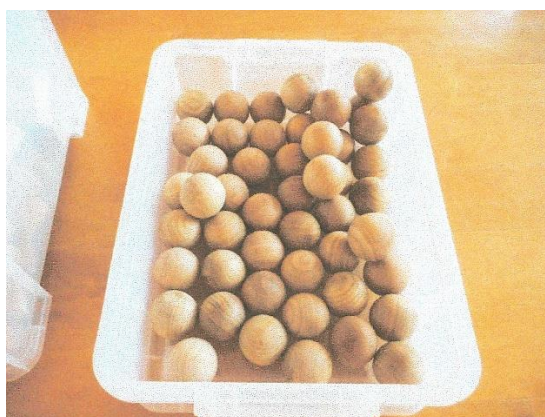
地消地産による木の香る暮らしづくり事業

県産材に囲まれた地域づくりや未来における県産材利用者づくりを推進するため、観光地等における県産材公共サインの作成や児童センター等の「子どもの居場所」の木造・木質化など、長野県独自の県産材利用の取組を実施します。

- ・事業主体 県、市町村、公共的団体等
- ・補助率
- ・県産材公共サインの作成（県事業）
- ・子どもの居場所木造・木質化等 1/2（公募事業）
- ・木の調度品、おもちゃ等の設置 3/4（公募事業）
- ・木工体験活動支援 3/4
- ・木工コンクール（公共的団体） 3/4

令和元年度 実績

事業主体	事業内容 及び 設置場所等	事業費 (千円)	補助金額 (千円)	補助率
池田町	木のおもちゃの設置 ・池田町 池田保育園 会染保育園 (木球・積み木)	187	140.25	3/4
特定非営利 活動法人 キッズウィル (大町市)	木の調度品の設置 ・キッズウィル児童支援セ ンター (木製テーブル2台)	324	243	3/4
計 2箇所		511	383.25	



池田保育園 木球

NPO 法人キッズウィル 木製テーブル



薪によるエネルギーの地消地産推進事業

里山の自立的・持続的な維持管理を図るため、身近な里山資源である「薪」を継続的に利用する仕組みを構築します。

- ・事業主体 県、市町村、公共的団体等
- ・補助率 3/4（公募事業）

令和元年度 実績なし

松くい虫被害木利活用事業

山林に放置され、有効活用されていない松くい虫被害木を有効活用し、地域が主体となっていく松くい虫被害木駆除の更なる取組を推進するため、松くい虫被害木を木質バイオマス発電の燃料（チップ）に資源化して利活用する取組等を支援します。

- ・事業主体 市町村
- ・補助率 9/10

令和元年度 実績なし

3 森林づくりに関わる人材の育成

現地機関執行事業 なし

以下参考

里山整備利用地域リーダー育成事業

持続的に地域の森林を適正に管理していく体制を構築するため、里山を管理・利用する地域活動のコーディネーターや技術指導等を行う人材、地域の里山を維持管理する人材を育成します。

- ・事業主体：県

森林セラピー推進支援事業（人材育成等）

森林セラピーガイドの育成等を通じて、本県の森林セラピーの利用を促進するとともに、関連する産業（観光、健康、環境、産業）との連携を強化し、地域資源として積極的に活用していくため、セラピー基地等の魅力向上を図るとともに、利用者の増加、満足度の向上を図ります。

- ・事業主体 県

エコツーリズムガイド育成事業【環境部 所管事業】

県民の自然と親しむ機会を拡大し、森林の持続的な利活用を推進するために、森林の魅力や多面的機能を伝える担い手を育成します。

- ・事業主体 県

自然教育・野外教育推進事業【教育委員会 所管事業】

本県の豊かな自然環境を最大限生かし、子供たちの「自然を通して生き抜く力」等を育むために、モデル校において自然教育・野外教育のプログラムの実践・検証を行い、成果の検証を行います。

- ・事業主体 モデル校

4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用

森林の教育利用の推進

1 学校林等利活用促進事業

周囲を森林に囲まれた長野県で学ぶ児童・生徒が、森林・林業に親しみを感じ、次世代の森林づくりに理解を深めるとともに、学校林の活用を推進するため、手入れが放置され利用困難になっている学校林について、森林税により集中的に整備します。

- ・事業主体 県、市町村等
- ・補助率 9/10

令和元年度 実績なし

2 信州やまほいく認定団体保育環境等向上事業

【県民文化部（次世代サポート課）所管事業】

豊かな森林資源や自然環境を活用した「信州やまほいく」の認定園の活動フィールドの整備等を行うことで森林を活用した保育の安全性確保及び教育環境の充実を図ります。

- ・事業主体 「信州やまほいく」認定園の設置主体
- ・補助率 9/10、1/2

令和元年度 実績なし

まちなかの緑地整備事業【建設部（都市・まちづくり課）所管事業】

市街地における木々に親しめる緑地の整備を集中的に推進するため、市町村及び民間団体が行う緑地の整備に対して補助します。また、整備された緑地での地域住民等による緑育・緑化活動につなげます。

- ・事業主体 市町村、民間団体
- ・補助率 1/2、1/3

令和元年度 実績

事業主体	事業内容及び設置場所等	事業費 (千円)	補助金額 (千円)	補助率
庵寓舎を考える会 (大町市)	街中園路の整備 植栽	3,212	1,000	1/3



観光地における景観形成のための森林等の整備

1 観光地の景観整備（県単道路橋梁維持修繕費）【建設部（道路管理課）所管】

山岳高原リゾートを形成する観光地周辺等の街路において、景観形成のための街路樹の整備を実施します。また、この事業による街路樹剪定の実施は、「街路樹剪定士」資格保有者による作業とし、資格取得者の拡大を促すとともに、モデル事業として剪定技術に関する講習会など街路樹管理技術向上の醸成を図ります。

・事業主体 県

令和元年度 実績なし

2 観光地等魅力向上森林景観整備事業

豊かな森林資源を活かした観光地の魅力向上を図るため、地域の景観に合致した森林整備等を推進し、観光地等の魅力向上を図ります。

・事業主体 市町村

・補助率 9/10

令和元年度 実績なし

3 森林セラピー推進支援事業（施設整備支援）

森林セラピー基地の利用促進と関連する産業（観光、健康、環境、産業）との連携を強化し、地域資源として積極的に活用するため、セラピー基地等の魅力向上を図り、利用者の増加、満足度の向上を図ります。

・事業主体 市町村

・補助率 9/10（森林整備）、1/2（施設整備）

令和元年度 実績

事業主体	事業箇所及び内容	事業費 (千円)	補助金額 (千円)	備考
小谷村	森林セラピー基地あたり ・施設整備 案内石柱設置 42本 チップロード整備 1,800m	4,013.4	2,006	



森林セラピー基地あたり 案内石柱整備



チップロード整備

5 市町村に対する財政調整的視点での支援

森林づくり推進支援金

森林づくり指針に掲げる方針を踏まえつつ、森林に関する様々な課題解決のための市町村の取組を支援します。

- ・事業主体 市町村
- ・地域固有の課題解決に取り組む市町村（全市町村対象）

令和元年度 実績

市町村	支援区分	事業内容	対象事業費 (千円)	支援金額 (千円)
大町市	みんなの暮らしを守る森林づくり	国庫補助事業の対象とならない松くい虫被害木の伐倒駆除 16本	1,998.8	1,588
	計		1,998.8	1,588
池田町	森林を支える豊かな地域づくり	緩衝帯整備 0.30ha（鶉山地区）	1,000	577
	みんなの暮らしを守る森林づくり	所有者等が行う松くい虫被害木処理や予防対策の薬剤購入の補助 10件	277.718	138
	計		1,277.718	715
松川村	みんなの暮らしを守る森林づくり	アカマツ枯損木を早期発見するための松林監視員の設置 監視員1名 5か月	308	230
	森林を支える豊かな地域づくり	松川村山の日植樹祭実施地地拵え及び遊歩道等管理 地拵 0.5ha 外	587.455	360
	計		895.455	590
白馬村	森林を支える豊かな地域づくり	緩衝帯整備 1.97ha（深空、白馬町）	847	805
	計		847	805
小谷村	森林を支える豊かな地域づくり	緩衝帯整備 9.30ha（梅池チップロード・コルチナチップロード）	1,305.7	933
	計		1,305.7	933
計 5市町村			6,324.673	4,631

森林づくり推進支援金交付要綱（抜粋）

（平成 20 年 3 月 26 日付け 19 森政第 475 号林務部長通知）
（一部改正 平成 30 年 5 月 14 日付け 30 森政第 98 号林務部長通知）

（検証、評価及び公表）

第 12 市町村長は、森林づくり推進支援金事業総括書（以下「総括書」という。）により当該交付の対象となった事業の検証及び評価を行い、その内容を地域振興局長に報告するとともに、公表しなければならない。

森林づくり推進支援金事業実施要領（抜粋）

（平成 20 年 3 月 26 日付け 19 森政第 476 号林務部長通知）
（一部改正 平成 30 年 5 月 14 日付け 30 森政第 99 号林務部長通知）

（事業内容の検証、評価及び公表等）

- 第 11 要綱第 12 に規定する森林づくり推進支援金事業総括書（以下「総括書」という。）は、別記様式第 15 号によるものとする。
- 2 総括書の提出は、要綱第 9 に規定する森林づくり推進支援金事業実績報告書の提出と同時にを行うものとする。
 - 3 地域振興局長は、総括書を別に定める「みんなで支える森林づくり地域会議」に報告し、意見を聴いた上で、その結果を市町村に報告するものとする。
 - 4 市町村長は、前項の報告を踏まえ、事業の検証及び評価の結果を公表するものとする。

6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証

1 みんなで支える森林づくり推進事業

森林の役割や森林づくりの重要性等について、県民の理解を深め、多様な主体による森林づくりを促進するため広報・普及啓発活動を実施します。また、県民会議、地域会議による税活用事業の評価・検証を行います。

・事業主体 県

2 森林（もり）の里親促進事業

里山や山村集落へ県が仲立ちとなり企業等の社会貢献活動や福利厚生活動を誘導し、森林整備と交流を通じた地域活性化を図ります。

○ 北アルプス管内の森林（もり）の里親制度の状況

市町村	協定（契約）状況				支援金	活動内容
	里親 （企業）	里子 （地元）	契約日	期間		
大町市	サントリ ーホール ディング ス(株)	国土交通 省関東地 方整備局	R元.11.22	30年間 「	-「	国営アルプスあづみの公園(大町・松川地区)における森林整備活動等
大町市	サントリ ーホール ディング ス(株)	大町市	H31.3.18	30年間	-	大町市有林における森林整備活動
池田町	住友理工 (株)	池田町 (広津自 治会)	更新②H29.9.22 更新①H24.8.10 当初 H20.7.1	5か年	80万円/年	大峰高原の民有林で年3回活動(森林整備・木工教室等)
	(株)相互	池田町 (広津自 治会)	更新②H30.2.23 更新① H24.10.26 当初 H22.6.6	5か年	30万円/年	大峰高原近隣の民有林で年2回活動(森林整備)
白馬村	長野トヨ ペット(株)	白馬村 (白馬岩 岳観光協 会)	更新③H30.4.1 更新②H27.4.1 更新①H24.4.1 当初 H21.12.22	3か年	約7万円/年	岩岳地域の民有林で年1回活動(緩衝帯整備)

【参考：契約満了】

松川村	侑つばくろ 電機	松川村	H20年度終了 (交流は継続)	-	-	-
	東京アート (株)	松川村	28年度終了	-	-	-

3 地球温暖化防止木材利用普及啓発事業

県産材住宅や事務所や店舗を木質化した企業等に対し、木材のCO₂固定量を認証し、地球温暖化防止や環境への関心を高めるとともに、県産材の消費拡大を図ります。

・事業主体 県

4 地球温暖化防止吸収源対策推進事業

企業等との連携により整備された森林のCO₂吸収量を認証し、企業等のCSR活動の「見える化」をすることで、地球温暖化防止につながる森林整備を推進します。

・事業主体 県

令和元年度には、池田町と森林（もり）の里親協定を締結する住友理工（株）・(株)相互の支援により整備された森林 16.31ha の CO₂ 吸収量が 142.7 t-CO₂/年と認証されました。

令和元年度 森林づくり推進支援金事業総括書

市町村名

大町市

No.	事業項目	事業名
1	みんなの暮らしを守る 森林づくり	松くい虫伐倒駆除処理事業
事業費 1,998,800 円 (うち支援金: 1,588,000 円)		

事業目的

(1) 地域の森林・林業の現状と課題

当市は総面積の 88%を森林が占め、森林資源に富んでいる。民有林の人工林の割合は 38%で、県平均の 50%よりも低い状況にある。また、樹種別構成比率は広葉樹が 55%と、県構成比率 41%と比較して高く、広葉樹の天然林に恵まれている地域である。近年隣接市町村を含めて、松くい虫被害が拡大しており、森林内だけでなく市街地にも被害が広がっている。

(2) 本事業の目的

森林の松枯れは松林健全化推進事業等の補助事業を活用して処理している。森林以外の墓地や神社等の被害木は補助対象とならず、市単独予算での処理しているため、全体的に処理が遅れている。また、これらの被害木は森林の近くで被害が確認されており、被害木処理の適期から外れてしまえば、森林への被害拡大が予測され、折角実施した森林での松くい虫対策の効果が無くなってしまうため、平地の補助対象外の被害木処理を進めたい。

事業内容

(1) 実施場所 大町市一円

(2) 対象者 墓地、神社、家屋、道路等のライフラインに隣接する被害木

(3) 実施方法 通常の伐採では困難な松くい虫被害木の伐倒処理

(4) 事業目標及び当年度事業量

①全体計画 (令和元年度～令和 4 年度) 各年度約 10 本

②令和元年度実績 16 本



(写真: ライフライン沿い 松くい虫被害状況)

事業効果

(1) 事業実施の効果

平地の補助対象外の被害木処理を進めることにより、被害エリアの拡大防止や被害量を最小限に抑えることができる。

(2) 継続性

松くい虫対策の伐倒処理は継続することが非常に重要となる。仮に1年間放置すれば、爆発的な被害の拡大が予想される。その中でも、墓地、神社、家屋、道路等のライフラインに隣接する被害木は放置しがちであるが、これにより、被害の拡大は促進されていることは間違いのない。継続して被害木の処理をしていく必要がある。

(3) 普及性

市のホームページや広報を活用し、広く情報発信をしていく。また、被害木はチップ化してパルプ材になっているが、今後はバイオマスエネルギーとして活用できるような仕組みを地域内で検討していく。

事業の検証及び評価

(1) 目標に対する成果の状況

松林健全化推進事業の補助対象地外で松くい虫被害木を処理することにより、より効果的な松くい虫被害の拡大を防止できた。

森林と比較してより安全性が求められる、宅地や神社等の松くい虫被害木を処理することで、倒木による2次被害を防ぐことができた。

(2) 課題

今後もライフライン沿いや市街地にも被害拡大が想定される。早期発見、早期駆除処理が必要である。

(3) 今後の取組方向

事業を継続しない(令和3年度以降、松くい虫被害対策について事業を実施する見込み。)

令和2年度においては、

- ・野生鳥獣の被害防止に係る緩衝帯整備
- ・1歳6ヵ月検診の際に木曾ヒノキで制作したオリジナル積み木のプレゼント

以上2点を実施する。

令和元年度 森林づくり推進支援金事業総括書

市町村名	池田町
------	-----

No.	事業項目	事業名
1	森林を支える豊かな地域づくり	緩衝帯整備事業
事業費		1,000,000 円 (うち支援金: 577,000 円)

事業目的

(1) 地域の森林・林業の現状と課題

池田町では、森林に近接する農地で野生鳥獣による農業被害が発生しており、特に鶺山地区において被害が甚大であることから侵入防止柵の整備にあわせて周辺の森林整備を行い、野生鳥獣が出没しにくい環境整備を進める必要がある。

(2) 本事業の目的

森林整備を推進することにより、森林内の環境保全と野生鳥獣の出没しにくい里山整備を進める。

事業内容

(別記様式第 1 号附表の「個別事業実績」から転記)

(1) 実施場所 池田町大字中鶺 字 鶺山

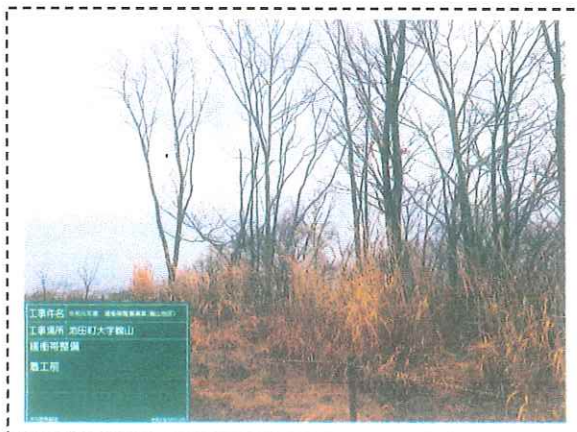
(2) 対象者 該当圃場耕作者および近隣耕作者

(3) 実施方法 森林整備(間伐)にあわせて緩衝帯整備を実施

(4) 事業目標及び当年度事業量

①全体計画(平成 30~令和 4 年度) 池田町東山地域における緩衝帯整備の実施 計 7.5 ha

②令和元年度実績 鶺山地区 0.30 ha



事業効果

(1) 事業実施による効果

森林整備・緩衝帯整備を実施することにより、野生鳥獣の侵入防止柵の効果が高まり、深刻な野生鳥獣被害の防止を図ることができる。

また、手入れの遅れている里山整備が進み、森林御多面的機能が発揮される。

(2) 継続性

野生鳥獣による農業被害を減少させるためには、地域全体の継続的な森林整備と緩衝帯整備による里山整備が必要であり、地域からの要望も大きい事業である。

(3) 普及性

野生鳥獣による農業被害の減少により、地域住民への森林整備の必要性を普及することができる。

事業の検証及び評価

(1) 目標に対する成果の状況

有害鳥獣の住み着きにくい環境を整備することができ、効果は上がったものと考えられる。また、倒木によるブドウ棚への損害防止にもつながった。

(2) 課題

周囲が手の入っていない山林が多く残されており、有害鳥獣対策として引き続き緩衝帯整備を実施する必要がある。

(3) 今後の取組方向

事業を現行どおり継続する

農地耕作改善条件により整備された圃場周辺の緩衝帯整備の実施

事業内容を見直して継続する

(見直し内容及び今後の事業実施見込について記載)

事業を継続しない

(継続しない理由を記載)

令和元年度 森林づくり推進支援金事業総括書

市町村名

池田町

No.	事業項目	事業名
2	みんなの暮らしを守る 森林づくり	松くい虫被害対策事業
事業費		277,718 円 (うち支援金: 138,000 円)

事業目的

(1) 地域の森林・林業の現状と課題

池田町では、多くのアカマツ林が被害を受け、一部は激害地化が進んでいる。さらに、森林だけでなく社寺、墓地、個人の庭木等のアカマツの枯損も確認されており、これらを松くい虫被害から守り、町の緑を保全することが必要である。

(2) 本事業の目的

所有者等が行う社寺等の健全なアカマツへの樹幹注入、薬剤散布への補助を行う。また、激害地化したアカマツ林において、所有者等が行う伐倒駆除処理への補助を行う。

事業内容

(1) 実施場所 町内全域

(2) 対象者 住民

(3) 実施方法 所有者等が行う予防対策及び伐倒駆除への補助

(4) 事業目標及び当年度事業量

①全体計画 (平成30～令和4年度)

樹幹注入 50件 地上散布 125件

伐倒駆除 50件 を補助

②令和元年度実績 被害防除への補助 10件



事業効果

(1) 事業実施による効果

国庫補助対象とならない森林外のアカマツへの予防対策を進めることにより、町の緑の保全に寄与する。

また、枯損木の伐倒駆除処理により、他樹種への樹種転換が促進されるとともに危険木除去による住宅等財産の保全が図られる。

(2) 継続性

拡大する松くい虫被害の鎮静化と町の緑の保全のために、事業を継続的に実施する必要がある。

(3) 普及性

町木であるアカマツを松くい虫被害から守るために、地域住民への補助によって事業を実施することで、森林保全への気運の醸成が図られる。

事業の検証及び評価

(1) 目標に対する成果の状況

手を入れてきた庭木への被害防止や、伐木による処理によつての拡大防止を図ることができた。

(2) 課題

本当に守りたい庭木や神社、墓地の赤松に対して、引き続き被害防止を図る必要がある。

(3) 今後の取組方向

事業を現行どおり継続する

池田町一円における赤松への被害防除の実施

事業内容を見直して継続する

(見直し内容及び今後の事業実施見込について記載)

事業を継続しない

(継続しない理由を記載)

(別記様式第 15 号)

令和元年度 森林づくり推進支援金事業総括書

市町村名

松川村

No.	事業項目	事業名
1	みんなの暮らしを守る 森林づくり	枯損木早期発見事業
事業費		308,000 円 (うち支援金: 230,000 円)

事業目的

(別記様式第 1 号附表の「個別事業実績」から転記)

(1) 地域の森林・林業の現状と課題

村内西側のアカマツ林を中心に松くい虫被害が発生しており、特に近年は被害が増加傾向であることから、伐倒駆除や樹種転換を積極的に進め、被害の拡大防止を図る必要がある。

(2) 本事業の目的

村内の松くい虫被害木を早期発見し、被害の拡大防止を図る。

事業内容

(別記様式第 1 号附表の「個別事業実績」から転記)

- (1) 実施場所 村内全域
- (2) 対象者 山林所有者
- (3) 実施方法 監視員による被害木監視活動

(4) 事業目標及び当年度事業量

- ①全体計画 (平成 30～令和 4 年度) 各年度における被害木の全量発見
- ②令和元年度実績 令和元年度の新たな被害木発見数 315 本



事業効果

(別記様式第1号附表の「個別事業実績」から転記)

(1) 事業実施の効果

松くい虫被害を早期発見することにより、徹底した駆除等の被害対策を行い、村内はもとより近隣の大町市や池田町への松くい虫被害の拡大を防ぐ。

(2) 継続性

継続的に松くい虫被害を把握することにより、適切な駆除等の被害対策が可能となることから、松くい虫被害対策に有効である。

(3) 普及性

松川村の主要樹種であるアカマツを保全することにより、森林の多面的機能、優れた景観、森林資源及びマツタケ発生環境等の保全を図る。

事業の検証及び評価

(実施結果を踏まえた自己評価と今後の取組方向について具体的に記載)

(1) 目標に対する成果の状況

松くい虫の被害拡散防止として薬剤散布の実施が厳しい中、全量伐倒燻蒸処理が最も有効な施策である。

(2) 課題

温暖化等の影響に伴い、標高 800m ラインを上回る被害木が発生している。伐倒燻蒸の処理後の状態が幹線道路からの景観に影響しているため、有効活用できないか等の検討が必要。

(3) 今後の取組方向

事業を現行どおり継続する

(今後の事業実施見込について記載)

これまでの事業実施により被害量は減ってきているため、今後も継続していく。

事業内容を見直して継続する

(見直し内容及び今後の事業実施見込について記載)

事業を継続しない

(継続しない理由を記載)

(別記様式第 15 号)

令和元年度 森林づくり推進支援金事業総括書

市町村名

松川村

No.	事業項目	事業名
2	森林を支える豊かな地域づくり	協働による森林づくり事業
事業費		587,455 円 (うち支援金: 360,000 円)

事業目的

(別記様式第 1 号附表の「個別事業実績」から転記)

(1) 地域の森林・林業の現状と課題

松川村の森林は、その多くが地域住民の手によって維持・管理されてきたが、近年は関心が低下しつつあり、森林の適切な整備が進まない状況にある。

(2) 本事業の目的

森林・里山への関心を高めるため、多くの観光客や村民が訪れる馬羅尾高原の森林整備を進める。特に、村子ども会育成連絡協議会と共催して「松川村山の日植樹祭」を開催する。

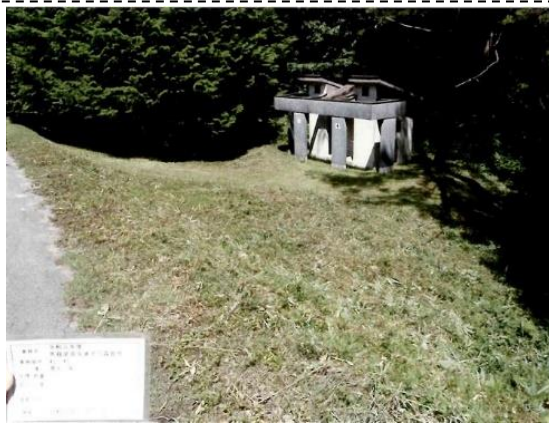
事業内容

(別記様式第 1 号附表の「個別事業実績」から転記)

- (1) 実施場所 馬羅尾高原 (村有林)
- (2) 対象者 村民及び観光客
- (3) 実施方法 植樹祭の準備、森林遊歩道の整備

(4) 事業目標及び当年度事業量

- ①全体計画 (平成 30～令和 4 年度) 遊歩道整備 6.75ha・植樹祭準備 2.5ha
- ②令和元年度実績 遊歩道整備 1.35ha・植樹祭準備 0.5ha



事業効果

(別記様式第1号附表の「個別事業実績」から転記)

(1) 事業実施の効果

馬羅尾高原において「松川村山の日」に植樹祭を開催し、小学生と保護者、村民、民間企業等の参加を促すことで、森林への関心を高めていく。

(2) 継続性

5月第3土曜日が「松川村山の日」に制定されており、毎年度多くの観光客が集まる馬羅尾高原において植樹祭を開催することにより、村民等の森林への関心を高めていく。

(3) 普及性

植樹祭により森林への理解を深めるとともに、遊歩道の整備により、多くの観光客等が森林と触れ合う機会を提供する。

事業の検証及び評価

(実施結果を踏まえた自己評価と今後の取組方向について具体的に記載)

(1) 目標に対する成果の状況

村として「山の日」を制定し、地域の里山の保全に取り組んでいる。村民にも「松川村山の日植樹祭」が浸透してきており、未来を担う小学生や地域の住民に林業を経験してもらうことにより、里山、森林への関心を高めることが出来つつある。

(2) 課題

植樹祭以外にも林業体験の場や、森林と触れ合う機会を設けることが必要。

(3) 今後の取組方向

事業を現行どおり継続する

(今後の事業実施見込について記載)

村民にも浸透してきており、今後も継続して実施する予定。

事業内容を見直して継続する

(見直し内容及び今後の事業実施見込について記載)

事業を継続しない

(継続しない理由を記載)

令和元年度 森林づくり推進支援金事業総括書

市町村名	白馬村
------	-----

No.	事業項目	事業名
1	森林を支える豊かな地域づくり	緩衝帯整備
事業費 847,000 円 (うち支援金: 805,000 円)		

事業目的

(1) 地域の森林・林業の現状と課題

近年、有害鳥獣が里に出没していることから、里山の森林を整備することにより見通しを良くし、野生鳥獣の出没しにくい環境を作る。また、これらの里山は観光地周辺であるため、早急な森林整備が必要である。

(2) 本事業の目的

農作物の被害の防止と地区住民及び観光客の安全を図る。

事業内容

(1) 実施場所 深空 (白馬村グリーンスポーツの森周辺)

白馬町 (白馬村子育て支援センター・木流川周辺)

(2) 対象者 地区住民及び観光客

(3) 実施方法 見通しの悪い里山において立木の2割程度を間伐するとともに、下層に繁茂する灌木等の整理を行う。なお、自然の景観を破壊しないよう留意する。

(4) 事業目標及び当年度事業量

①全体計画 (平成 30～令和 4 年度) 村内 8 箇所 7.5ha の緩衝帯整備

②令和元年度実績 村内 2 か所 1.97ha の緩衝帯整備



事業効果

(1) 事業実施による効果

緩衝帯整備の実施により、見通しの良い里山とすることにより、野生鳥獣の出没を減少させ農作物被害の減少を図る。また、観光施設等の利用者への野生鳥獣による人身被害の予防を図り、安全な環境を確保する。

(2) 継続性

継続的に緩衝帯整備を実施することにより、村内一円で「野生鳥獣が出没しにくい里山」の整備を進める。

(3) 普及性

緩衝帯整備の実施により、野生鳥獣の出没が減少することによって、地域住民への森林整備の必要性を普及することができる。

事業の検証及び評価

(1) 目標に対する成果の状況

計画的な緩衝帯整備を継続することにより、集落周辺への野生鳥獣の出没を減少させ、農作物への被害減少と人身被害の予防を図ることができた。

(2) 課題

農作物被害の更なる減少と人身被害の予防を徹底するため、地元からの要望に基づく緩衝帯整備を計画的に継続する必要がある。

(3) 今後の取組方向

事業を現行どおり継続する

(今後の事業実施見込について記載)

緩衝帯整備は野生鳥獣の集落や農地への出没を減少させるために効果的な手法であることから、的確な事業地選定を行いながら事業を継続する。

事業内容を見直して継続する

(見直し内容及び今後の事業実施見込について記載)

事業を継続しない

(継続しない理由を記載)

令和元年度 森林づくり推進支援金事業総括書

市町村名

小谷村

No.	事業項目	事業名
1	森林整備の推進	緩衝帯整備事業
事業費		1,305,700円 (うち支援金: 933,000円)

事業目的

(別記様式第 1 号附表の「個別事業実績」から転記)

(1) 地域の森林・林業の現状と課題

村民をはじめ多くの観光客が利用するチップロードであるが、有害鳥獣（特にツキノワグマ）の出没が確認されるため、周辺森林の緩衝地整備が必要である。

(2) 本事業の目的

緩衝帯整備により、有害鳥獣による人身被害等の防止及び森林保健施設（ウッドチップロード）の機能の向上を図る。

事業内容

(別記様式第 1 号附表の「個別事業実績」から転記)

(1) 実施場所 柵池ウッドチップロード、コルチナウッドチップロード

(2) 対象者 チップロード利用者（観光客・村民）

(3) 実施方法 緩衝帯整備（委託による実施）

(4) 事業目標及び当年度事業量

①全体計画（平成 30～34 年度）

柵池ウッドチップロード 5.56ha、コルチナウッドチップロード 3.74ha の緩衝帯整備を毎年実施

②令和元年度実績

上記緩衝帯整備を実施

着手前：柵池ウッドチップロード



竣工後：柵池ウッドチップロード



事業効果

(別記様式第1号附表の「個別事業実績」から転記)

(1) 事業実施の効果

村民だけでなく観光客も多く利用するウッドチップロード周辺の森林の緩衝帯整備を実施することにより、有害鳥獣による人身被害等の防止及び森林保健施設の保健機能の向上が期待できる。

(2) 継続性

毎年7月中に事業実施することにより、グリーンシーズン期の利用促進及び有害鳥獣からの人身被害等防止が期待でき、継続性がある。

(3) 普及性

県道及びホテル周辺に位置し村民はもちろん観光客に向けても緩衝帯がきれいに整備されていることがわかり、普及性が高い

事業の検証及び評価

(実施結果を踏まえた自己評価と今後の取組方向について具体的に記載)

(1) 目標に対する成果の状況

ウッドチップロード周辺の官省地整備を実施したことで、林地内の見通しが良くなり人身被害等を未然に防止することができ、景観形成にも効果があった。

(2) 課題

(3) 今後の取組方向

事業を現行どおり継続する

(今後の事業実施見込について記載)

梅池ウッドチップロード 5.56ha

コルチナウッドチップロード 3.74ha

事業内容を見直して継続する

(見直し内容及び今後の事業実施見込について記載)

事業を継続しない

(継続しない理由を記載)